

令和8年度 関係人口アドバイザー及びフォーラム等 企画運営業務委託仕様書

この仕様書は、長野県（以下「県」という。）が行う標記事業を業務委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 目的

地域と多様な人々の継続的な関わりを創出し、地域への愛着や参画意識を高めることで、将来的な移住や地域貢献につながる関係性を育み、関係人口の可視化と担い手確保、地域経済の活性化を図るため、県および市町村に対する関係人口施策の助言・支援を行うとともに、セミナーやフォーラムを企画・運営する業務を委託する。

2 業務名

令和8年度 関係人口アドバイザー及びフォーラム等企画運営業務

3 事業実施場所

長野県内 等

4 事業実施期間

契約締結日 から 令和9年3月26日まで

5 委託業務内容

(1) 関係人口アドバイザー

- ・ 関係人口創出等に知見を持つアドバイザーを設置すること。本委託業務に支障がない範囲で、複数名での対応を可能とする。
- ・ アドバイザーの業務は、
 - ① 県や対象市町村に対する関係人口創出施策(主に「ふるさと住民登録制度」の制度構築、担い手活動の創出、効果的な発信等)に関するアドバイス
 - ② 県が構築する「関係人口メンバーシップ制度（仮称）」の構築支援
 - ③ 上記制度の運用データを踏まえた改善提案や効果的な発信等に資するアドバイスとする。なお、「関係人口メンバーシップ制度（仮称）」は長野県公式 LINE にシステムを構築して実施することを予定している。
- ・ 対象の市町村は、県が選定する。最大 20 市町村を想定している。
- ・ 毎月 1 回実施するミーティングに参加すること(オンライン可)。
- ・ 県・対象市町村へのアドバイスは、5(2)の業務と併せて効果的に行うこと。

(2) セミナーの企画・運営

- ・ 以下 2 種類のセミナーの企画、募集用チラシ作成、申込管理、当日運営、事後アンケートの一切を行う。なお、開催方式はオンラインを想定しているが最も効果的な方法を検討すること。

【自治体向けコンテンツ作成支援セミナー】

- ・自治体向けコンテンツ作成支援セミナーを2回開催すること。
- ・対象市町村は、5(1)の市町村を想定している。
- ・県及び対象市町村が担い手活動のコンテンツ作成のスキルを得られるよう、地域の担い手活動の掘り起こしに資する情報や担い手を集めるためのコンテンツの見せ方、情報発信方法等、実例を踏まえながら、わかりやすい情報提供に努めること。
- ・対象市町村の関係人口に関する熟度に応じて、理解が浅いところから先進的に進めているところまで、幅広く対応できるよう工夫すること。
- ・参加市町村に事後アンケートを実施すること。アンケート項目は県と協議すること。

【関係人口希望者と担い手活動のマッチングセミナー】

- ・関係人口希望者向けに5(1)の対象市町村の担い手活動とのマッチングを促進させるセミナーを1回開催すること。
- ・委託の範囲内で効果的な告知方法を県に提案するとともに、集客に努めること。
- ・セミナーで得られた担い手活動のコンテンツ作成等に資する知見を対象市町村にフィードバックすること。
- ・参加市町村及び参加者に事後アンケートを実施すること。アンケート項目は県と協議すること。

(3) 「関係人口創出・拡大フォーラム」の企画・運営

- ・県内市町村、民間団体、県民の関係人口創出への機運を醸成するための「関係人口創出・拡大フォーラム」を1回開催すること。
- ・プログラム構成、登壇者調整、会場手配、募集チラシ作成、当日運営、事後アンケート等、内容は委託者と相談の上、一切を行うこと。
- ・参加対象者は、県内市町村職員、民間企業・団体、地域の担い手活動を受け入れている住民、その他関心のある者とし、幅広く参加者を募ること。
- ・基調講演として、関係人口に先進的に取り組み、集客力のあるゲスト2名程度を招くこと。その他、総務省や国交省の担当職員の登壇について、県と連携して検討すること。
- ・総務省が創設を予定している「ふるさと住民登録制度」に関する情報の共有ができるよう、プログラムを構成すること。
- ・事例紹介として、先進的に取り組む県内外の市町村等の登壇を検討すること。
- ・委託の範囲内で効果的な告知方法を県に提案するとともに、集客に努めること。
- ・参加者に事後アンケートを実施すること。アンケート項目は県と協議すること。

(4) その他

- ・県では、総務省が募集しているふるさと住民登録モデル事業(タイプC)に、県内20市町村とともに応募を予定している。採択された場合、本業務は、総務省が設置する事務局と連携して実施すること。

6 事業実施体制

(1) 総括責任者の配置

本事業の進捗を管理する責任者を1名配置すること。

本事業に係る会計、庶務等に関する担当者を明確にしておくこと。

なお、総括責任者との兼任は妨げない。

7 県への報告

(1) 事業完了報告

受託者は、委託業務完了時に事業の成果を取りまとめた事業完了報告書（様式第1号）に事業実績報告書（様式任意）を添えて令和9年3月31日までに県へ報告すること。

8 成果目標

(1) 関係人口希望者と担い手活動のマッチングセミナー参加人数 30名以上

(2) フォーラム参加人数 150名以上

9 委託費の返還

実績報告書に基づく成果の確認において、目標が達成されていない場合において、悪意がある場合や達成されない程度が甚だしい場合、又は委託契約の内容もしくはこれに付した条件に違反した場合は委託費の全部または一部の返還を求める。

10 特記事項

(1) 受託者は、本事業を実施するにあたっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営すること。

(2) 委託事業実施にあたっては、個人情報の保護や労働基準法、職業安定法、最低賃金法その他関係法令の遵守を徹底するほか、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。

(3) 受託者は、本事業を実施するにあたり、事故や運営上の課題などが発生した場合には、速やかに県に連絡すること。

(4) 本事業に係る苦情等に関しては、受託者が責任を持って対応するものとする。

(5) 本事業の実施で得られた成果（著作物等）、情報（個人情報を含む。）等については 県に帰属する。

(6) 本事業を実施する中で県の実施する他の事業と関係する場合には、連携・調整の上で実施するものとする。

(7) 個人情報の取得・保護・管理については十分な注意を図り、流失・損失が生じないこと。

(様式第1号)

事業完了報告書

年 月 日

長野県知事 阿部 守一 様

所在地

法人名

代表者職・氏名

令和 年 月 日付けの委託契約により実施した令和8年度関係人口アドバイザー及びフォーラム等企画運営業務が完了したので、委託契約書第7条第1項により別紙関係書類を添えて報告します。

(添付書類)

事業実績報告書 (任意様式)